



# 国の地方支分部局職員を対象とした 認知症サポーター養成講座



認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。  
認知症を正しく理解し、地域や職域で認知症の方や家族の方に対して温かく見守り、  
そっと手助けをする人です。  
2020年9月末現在、全国で12,77万人の方が認知症サポーターになられています。  
政府においては、令和元年6月に、認知症施策推進大綱を策定し、  
認知症の人と家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪に、  
認知症高齢者等にやさしい地域づくりを進めています。  
是非あなたも認知症について、理解を深めてみませんか。

認知症の  
症状とは？

認知症の方  
への対応

「共生」とは、「認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる」、また、「認知症があってもなくても同じ社会でも生きる」という意味。  
「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。

日程

令和3年3月2日（火）

時間

午後2時00分～午後3時30分

場所

徳島第2地方合同庁舎  
共用第1会議室

内容

認知症についての講演聴講となります。  
参加された方には受講認定証として、  
オレンジリングをお渡しします。

講師

徳島市地域包括支援センター

申込締切

令和3年1月29日（金）

お問い合わせ

厚生労働省四国厚生支局

TEL

088-602-1386（徳島事務所）

URL

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/>

